

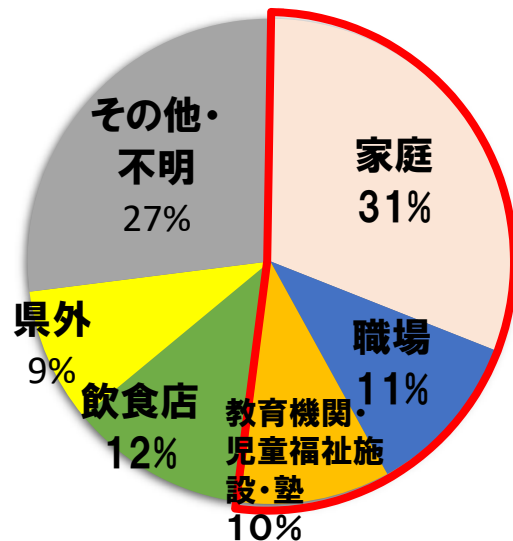
オミクロン株の感染拡大に関する現場の実態

- ✓ 家庭内や職場、学校で感染が拡大しているケースが多数（飲食店における感染は限定的）。
- ✓ 会話時におけるマスクの着用が不十分な場合での感染が圧倒的多数。
- ✓ 場面別に、多種多様な感染拡大の要因となる懸念のあるシーン（盲点）が存在※。

※全国の都道府県における学校や保育所、高齢者施設、事業所等での特徴的感染事例をP 3 以降で紹介。

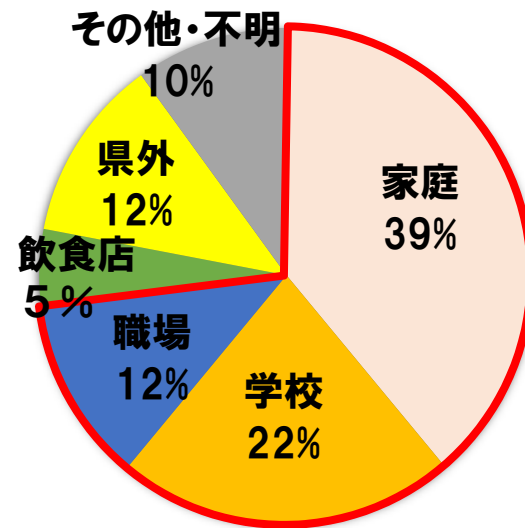
<感染経路の状況>

【例①】鳥取県の状況



※1/4～1/23の数値

【例②】福井県の状況



※1/5～1/20の数値

<マスクの着用と感染の関係>

感染者に占めるマスクの着用状況（福井県調査）

マスクなし	94%	(556事例)
マスクあり	6%	(33事例)

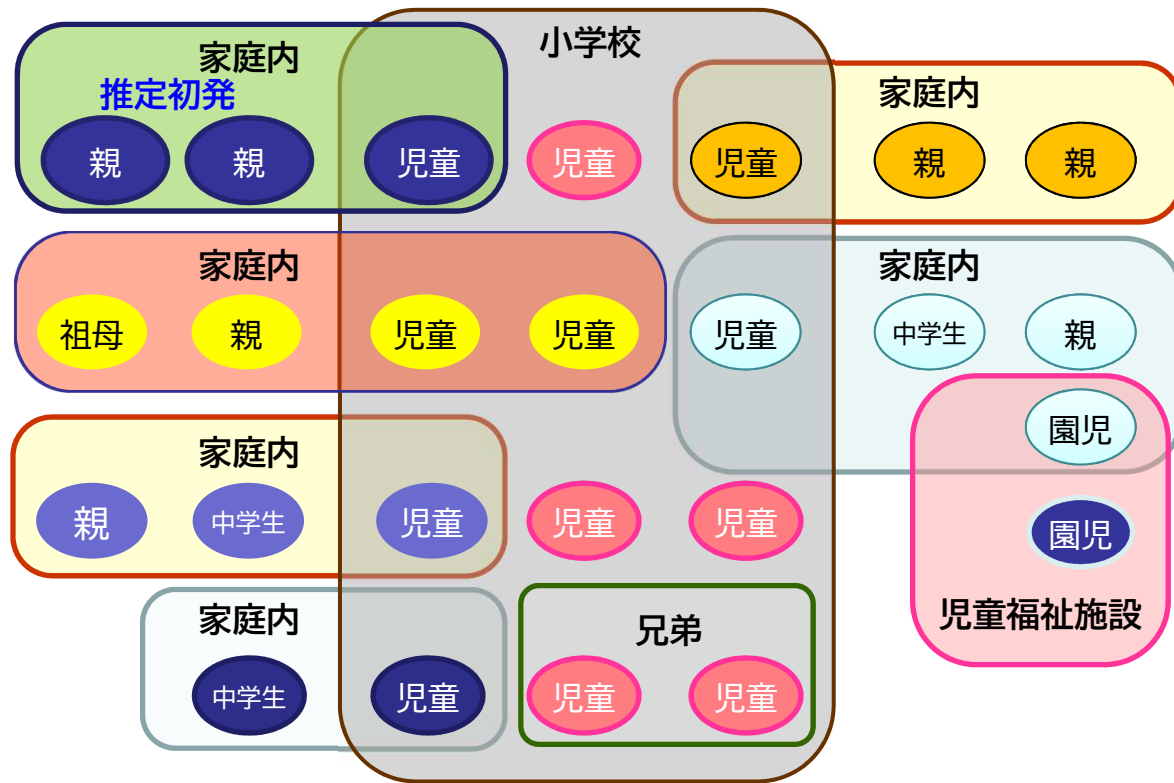
※1/5～1/20の数値（デルタ株陽性者を除く）
※感染経路を特定できるケースに限定した数値

（マスクなしでの感染例）

- ・県外訪問時に友人や仕事関係者と会食
- ・成人式の前後に居酒屋・カラオケで同窓会
- ・職場同僚の自宅に招かれ食事会
- ・仕事の休憩中に同僚と昼食・会話
- ・部活等の練習・休憩中の会話や発声

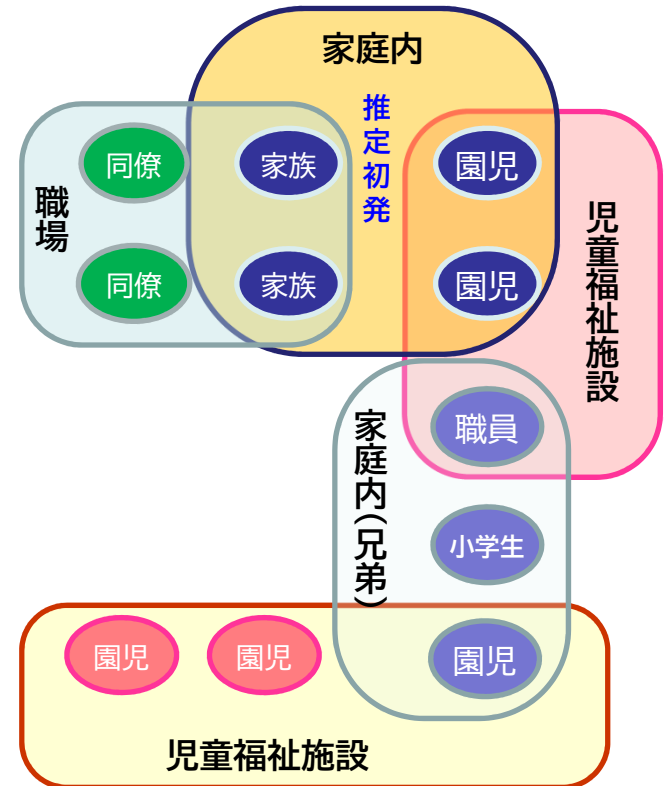
第6波における感染連鎖の事例

■家庭内感染⇒小学校内感染⇒複数の家庭内感染⇒児童福祉施設内感染



■家庭内感染⇒職場内感染

■家庭内感染⇒児童福祉施設内感染
⇒家庭内感染⇒児童福祉施設内感染



「オミクロン株」による特徴的な感染事例と対策例

＜学校における感染拡大事例＞

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
リコーダー演奏時の飛沫の拡散 着替えや運動時のマスク未着用 布製・ウレタンマスクの着用	小学校 14人(児童及び教職員)	・一定数の児童は布マスクやウレタンマスクを着用。 ・リコーダーの演奏時に飛沫の拡散や唾液が落ちており、これにより感染が拡大した可能性。
	小学校 16人(児童及び教職員)	・半数程度の児童は布マスクやウレタンマスクを着用。 ・着替え時や運動時にマスクを着用していない体育の授業で感染が拡大した可能性。体育の授業は学年単位で開かれており、クラスを跨いだ感染が発生。
	小学校 7人(児童(同一クラス))	・半数程度の児童は布マスクやウレタンマスクを着用。 ・音楽や体育以外の授業においても同一クラス内で感染が広まった可能性。

対策例

- ・感染拡大期に合唱、リコーダー等の飛沫が多く飛ぶような活動を行わない
- ・掃除の時間での雑巾がけを控える
- ・更衣の際のマスク着用及び会話しないことを徹底
- ・児童への不織布マスク着用を徹底
- 等

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
部活動時の発声等による飛沫拡散	高等学校(合同練習会に参加した10校) 21人	競技ガイドラインに基づき、マスク、フェイスシールドを着用して実施。感染場面の特定はできていないが、発声を伴う競技の特性による可能性あり。

※屋内・屋外、運動部活動・文化部活動を問わず、類似の事例は全国で発生

対策例

- ・他校との練習試合や合同練習の中止
- ・部活動の停止
- ・体調不良を感じる部員の出席停止
- 等

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
マスクなしでの昼食、部活、体育	高等学校 12人	マスクなしでの昼食、部活、体育により感染が拡大。昼食中も含め、常時換気は行っていた。

対策例

- ・学年閉鎖
- ・分散登校・授業の実施
- 等

<保育所等における感染拡大事例>

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
布製マスクの着用	保育園及び幼稚園(3事例) 17人(園児及び職員)、6人(同)、18人(同)	7割程度の園児が布製のマスクを着用していた。
食事や集合時の三密回避が不十分		・朝の会の際に、園児をU字に座らせているなど、密になる状況が認められた。 ・昼食の際にパーテーションはあるものの、自由に座り、密になっている場面が見られた。

※類似の事例は全国で発生

対策例

- ・園児、職員、保護者は不織布マスクを正しく着用(マスク着用が難しい場合は、少人数単位で接触を減らす工夫を行う)
- ・食事の際は、前・横にパーテーションを設置
- ・三密回避の徹底 等

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
常時マスク着用が難しい中、感染防止対策が不十分	児童福祉施設 5人(入所児童、職員)	常時マスク着用が難しく、日常支援での密着度が高い。同室内の児童に対するケアごとの手指消毒等の徹底が環境的に難しい状況があった。

対策例

- ・ゾーニングの徹底
- ・陽性者発生時における隔離等の対応を関係者で協議

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
おもちゃ等の物品の共有	保育所 146人(園児、職員及びその家族)	早朝保育・延長保育を同部屋で過ごす3~5歳児クラスを中心に、担任、園児家族・兄弟へ感染が拡大。おもちゃの共有があり、園の造りから一人あたりの空間密度が高い状況。

対策例

- ・共有物を頻繁に消毒
- ・消毒が難しいものは複数購入等の上で使用後に交換
- ・遊びや食事などの前後には頻繁に手指消毒を実施

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
無症状感染者が多いことによる発見の遅れ	保育所 50人(園児及び職員、園児の家族)	無症状感染者が多く、発見が遅れ、発見した際には多くの園児、保育士、家族などに感染しており、大規模なクラスターとなった。

対策例

- ・感染リスクが高い行事・保育活動を行う際の感染防止対策の強化
- ・感染の発生や職員が不足する場合を想定した業務継続計画(BCP)の点検、策定の要請
- ・臨時休園が長期化した場合の保育が必要な子どもへの代替保育の確保を市町に要請

<高齢者施設や医療施設における感染拡大事例>

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
マスクなしでの昼食介助	高齢者施設 17人	介護場面での、職員・利用者の密接な接触。職員は昼食時はマスクなしだった(会話はしないようにしていた)。
食事時の感染防止策の不徹底	特別養護老人ホーム 58名(入居者、職員)	居住階の異なる入所者が食堂に集合し、向かい合わせ、パーティションなしの状態ですべて食事をとっていた。また、職員が階をまたぎ全館入所者に対応していた。

対策例

- ・職員、利用者ともに常時マスクを着用
- ・共用部分の利用前後の消毒の徹底

- ・定期的な換気
- ・ゾーニングの指導・徹底による拡大防止

※類似の事例は全国で発生

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
マスクなしでの入浴介助	病院、介護施設等(複数施設、人数未確定)	入浴介助に際し、暑さ、息苦しさから介助者がマスクをはずして感染を拡大させた。
複数人による同時入浴	高齢者施設 15人	入居者はマスクなし。浴室は共同で、複数人が同時に利用。ブレイクスルー感染も確認された。

対策例

- ・職員の常時マスク着用
- ・お互いに顔を近づけず、会話をしない
- ・機械浴の利用を提案
- ・入浴時間帯を分けるなどの分散入浴の実施
- ・入浴中も換気を徹底

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
送迎バス内の換気不足	通所型リハビリセンターの送迎バス 9人	送迎中に換気のため窓をあけていたものの、車内循環の暖房を常時入れていたことから、換気が不十分であったと思われる。

対策例

- ・送迎バスの十分な換気対策の徹底

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
マスクなしでの体操実施	高齢者施設 31人	入所者が毎朝マスクなし・集団で健康体操をしていたほか、施設の感染対策が不十分(消毒液の設置、PPE着脱等)で感染が拡大したと思われる。

対策例

- ・入所者へのマスク着用の勧奨
- ・職員のマスクとアイガードの着用の徹底 等

<事業所における感染拡大事例>

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
アルコールチェッカーの共用 三密回避が不十分	8名	運転業務従事前に行うアルコールチェッカーの使用場面において、①機器の設置場所が3密になりやすい環境であり、換気が不十分であったこと、②機器を使用の都度、消毒処理を行っていなかったことにより感染が拡大。

対策例

- ・機器を増設し、風通しの良い場所に移動した上での点呼実施
- ・サーキュレーター等を設置し、十分な換気を実施
- ・点呼時の距離の確保

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
事務室、作業スペース、共用 スペース等の換気不足	製造業 21名	換気が不十分な事務室等における従業員同士の接触を通じて感染が拡大。従業員同士の会話や接触のみならず、物を介した接触感染も疑われる。
	17人(職員の 12%が感染)	繁忙期のため、多くの臨時職員を雇用。作業スペース、更衣室、食堂等は、換気が不十分な場所に複数人の利用時間帯が重なり、密な状態となり、不特定の接触が発生する環境であった。

対策例

- ・更衣室・休憩室・喫煙室等も含めた職場内の感染防止対策の徹底
- ・テレワーク、時差出勤等のより一層の利用促進
- ・BCP体制の点検・確保

※類似の事例は全国で発生

感染拡大の要因	感染規模	感染状況等
(自衛隊・刑務所) 共同生活や集団行動	自衛隊 約110人 刑務所 約20人	<ul style="list-style-type: none"> ・演習や宿舎生活など集団行動となるため、各駐屯地内で感染が拡大。また、県外隊員との合同演習も行われたため、県外由来での感染も確認。 ・同一の夜勤グループを中心に感染が拡大。受刑者も数名感染したが、感染者のほとんどは刑務官。

対策例

- ・県内駐屯地は感染者を自衛隊病院に入院し隔離。県外隊員は自駐屯地へ帰還させ隔離
- ・受刑者は刑務所内の医療施設で隔離。刑務体制を維持するため、他部署からの応援により対処